

令 05 原機 (も) 034

令和 5 年 4 月 24 日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ 原子炉主任技術者
及び原子炉主任技術者の代行者の解任について (届出)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅにおける原子炉主任技術者及び原子炉主任技術者の代行者の解任を行いましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 26 第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり届け出ます。

主任技術者の選任・ 解任に係わる事業所		国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ			
所在地		福井県敦賀市白木2丁目1番地			
監督に係わる原子炉		高速増殖原型炉もんじゅ			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選 任 ・ 解 任 し た 主 任 技 術 者	氏 名 及 び 生 年 月 日	-	■■■■■ ■■■■■	-	■■■■■ ■■■■■
	住 所	-	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	-	■■■■■ ■■■■■
	主任技術者 免状番号 (取得年月日)	-	■■■■■ (■■■■■)	-	■■■■■ (■■■■■)
	職 位	-	再雇用職員	-	嘱託
業 務 分 担		-		-	
選任・解任年月日		-	令和5年3月31日		令和5年3月31日
選任・解任理由		令和5年2月3日付け廃止措置計画の認可及び令和5年4月1日付けの保安規定の 施行に伴い、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3 の26第1項に定める原子炉主任技術者の選任義務が課されないこととなったため。			
添 付 書 類		-		-	